

In depth

A look at current financial reporting issues



No. US2016-05
May 2, 2016

資本性投資が容易に算定可能な公正価値を有しているか否かの評価

会計処理および開示に関する検討事項

目次

背景.....	1
何が変わるか.....	2
会計上および評価上の 検討事項.....	2
表示および開示.....	4

要点

米国財務会計基準審議会 (FASB) は、2015 年度の技術的修正および改善の取り組みの一環として、「容易に算定可能な公正価値 (RDFV; Readily Determinable Fair Value) の定義を修正しました。修正後の定義には、ミューチュアル・ファンドに類似した仕組みを有する資本性証券で、1 株当たりの公正価値が定期的に算定および公表され、現在の取引の基礎とされているものの記載が含まれています。

RDFV の定義は、米国会計基準 (US GAAP) の中で、(1) 資本性投資を公正価値で報告すべきか否か、(2) 公正価値測定に対する実務上の便法としての純資産価値 (NAV) の利用可能性、および、(3) 会計基準コード化体系 (ASC) 820「公正価値測定」における公正価値の開示の評価を含む、いくつかの箇所で使用されています。

企業は引き続き、資本性証券が RDFV を有しているか否かの評価を行わなければなりません。

背景

- 1 会計基準アップデート (ASU) No.2015-10「技術的修正および改善」 (ASU2015-10) は、RDFV の定義を修正しました。定義の大部分は変更されていませんが、ミューチュアル・ファンドに類似した仕組みを有する資本性証券で、1 株当たりの公正価値が定期的に算定および公表され、現在の取引の基礎とされているものの記載が含まれています。
- 2 RDFV の定義は、以下の評価を含む、US GAAP のいくつかの箇所を用いられています。
 - 資本性投資を公正価値で報告することが要求されるか否か (ASC320「投資－負債証券および持分証券」、または ASC958-320「非営利企業: 投資－負債証券および持分証券」)
 - 金融商品が ASC820「公正価値測定」における実務上の便法としての NAV を適用できる要件を満たすか否か
 - ASU2015-07「1 株当たりの純資産価値 (またはそれに相当するもの) で算定する特定の企業への投資に関する開示」の適用に関連して、公正価値ヒエラルキーの開示要求の中に投資が含まれるか除外されるか

何が変わるか

.3 FASB 会計基準コード化体系 (ASC) の主要用語集 (以下、「主要用語集」) による RDFV の定義は、以下のとおりです (ASU2015-10 によって追加された変更箇所には下線をつけています。)

容易に算定可能な公正価値

資本性証券が、以下の条件のいずれかの条件を満たす場合、その証券は容易に算定可能な公正価値を有している。

- a. ある資本性証券の売買価額 (sales prices) または売りおよび買い気配値 (bid-and-asked quotations) が、現在、米国証券取引委員会 (SEC) の登録証券取引所で入手可能であるか、または店頭市場でそれらの価額もしくは気配値がナスダック (NASDAQ) システムもしくは OTC マーケッツ・グループ (OTC Markets Group Inc.) により公開されていることにより入手可能な場合には、その公正価値は容易に算定可能である。制限付株式は、その制限が 1 年以内に終了する場合にはこの定義を満たす。
 - b. ある資本性証券が外国市場のみで取引されており、その外国市場が上述の米国市場の 1 つに相当する規模および範囲である場合には、その公正価値は容易に算定可能である。
 - c. ミューチュアル・ファンドまたはミューチュアル・ファンドに類似する仕組み (すなわち、リミテッド・パートナーシップまたはベンチャー・キャピタル企業) に対する投資である資本性証券の 1 株 (1 単位) 当たりの公正価値が算定および公表されており、現在の取引の基礎とされている場合、その公正価値は容易に算定可能である。
- .4 技術的修正は実務の変更を意図したものではありませんが、企業は、資本性証券が RDFV を有しているか否かの判定において改訂後の定義を検討しなければなりません。

会計上および評価上の検討事項

.5 改訂後の定義は、これまでは ASC320 や ASC958-320 の範囲に含まれていないとみなされていた資本性証券 (すなわち、取得原価で測定されている資本性証券) に影響を与える可能性があります。企業は、引き続き、有価証券が RDFV を有しているか否かを判定するために投資を評価しなければなりません。有価証券が RDFV を有している場合、通常は当期純利益またはその他の包括利益のいずれか (適用するガイドランスによって異なる) を通じて公正価値で測定しなければなりません。

.6 改訂後の定義は、実務上の便法として NAV を適用して評価されていた資本性証券にも影響を与える可能性があります。企業は、引き続き、そのような有価証券が RDFV を有しているか否かを判定するために投資を評価しなければなりません。有価証券が RDFV を有している場合には、実務上の便法として NAV を適用することはできないため、当該投資を ASC820 によって要求されている公正価値ヒエラルキーの表による開示の中に含めなければなりません。

.7 投資が RDFV を有しているか否かを評価する際に、企業が引き続き検討しなければならないいくつかの主要な問題があります。企業は、ある金融商品が ASC320 または ASC958-320 に従って公正価値で報告することが要求されているのかどうかを評価する際には、以下について検討しなければなりません。

投資は有価証券および資本性証券の定義を満たしているか

.8 企業は、その投資が有価証券の定義を満たしているか否かを最初に評価しなければなりません。主要用語集では、有価証券を以下のように定義しています。

(有価証券とは、)以下の特徴のすべてを有する発行者の財産もしくは事業体または発行者の債務に対する、株式、参加権、もしくはその他の持分である。

- a. 無記名式もしくは記名式で発行された金融商品によって表章されている、または、金融商品によって表章されていない場合は、移転を記録するために発行者もしくは発行者の代理人によって維持されている帳簿に登録されている。
- b. 証券取引所または市場で一般的に取引される種類のものであるか、金融商品によって表章されている場合には、発行または取引されている領域のどこにおいても投資の手段として一般に認識されている。
- c. ある種類または一連の株式、参加権、持分、もしくは債務、あるいは、契約条件によってある種類または一連の株式、参加権、持分、もしくは債務に分割可能なもののいずれかである。

.9 主要用語集では、資本性証券を「企業に対する所有者持分(例:普通株式、優先株式、もしくはその他の株主資本)を表章する有価証券、あるいは、固定または決定可能な価格で企業に対する所有者持分を取得する権利(例:ワラント、ライツ、およびコールオプション)または処分する権利(例:プットオプション)を表章する有価証券」と定義しています。また、資本性証券という用語には、以下のいずれも含まれていません。

- a. 売建株式オプション(このオプションは、投資ではなく、売手側の義務を表章するため)
- b. 資本性証券に係る現金決済型オプションまたは株価指数に係るオプション(このような金融商品は企業に対する所有者持分を表章しないため。)
- c. 契約条件により発行企業による償還が義務付けられているか、投資家の選択により償還可能である転換社債または優先株式

PwC の見解

投資が有価証券の定義を満たさない場合、当該投資は、ASC320 または ASC958-320 の範囲に含まれません。リミテッド・パートナーシップの持分など、特定の種類の事業体に対する一部の投資がこれに該当する可能性があります。

投資の仕組みはミューチュアル・ファンドに類似しているか

.10 RDFV の改訂後の定義には、ミューチュアル・ファンドに類似する仕組みについての記載が含まれています。そのため、企業は、その投資がミューチュアル・ファンドに対する投資なのか、それともミューチュアル・ファンドに類似する仕組みに対する投資なのかを評価しなければなりません。

.11 主要用語集は、「ミューチュアル・ファンド」という用語を定義していません。ミューチュアル・ファンドは、投資会社の通称であり、そのため、投資がミューチュアル・ファンドに類似する仕組みに対するものかを検討する際には、企業は、その仕組みが ASC946「金融サービス投資会社」に定義されている投資会社に類似するものかどうかを検討しなければなりません。

.12 (米国における)1940年の投資会社法(1940年法)に従いSECに登録しているミューチュアル・ファンドは、投資会社の一般的な形態です。1940年法の下で登録されていないものの、登録ミューチュアル・ファンドに類似した仕組みを持つ可能性のあるその他の投資ファンドがあります。そのようなファンドの例としては、分離勘定、共同(common collective)または合同(commingled)信託、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンドが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

1 株当たりの公正価値は公表されており、現在の取引の基礎として機能しているか

.13 RDFV の定義のパラグラフ(c)は、資本性証券の 1 株(1 単位)当たりの公正価値が算定および公表され、現在の取引の基礎とされている場合、その公正価値は容易に算定可能である、という要求事項を保持しています。ただし、公正価値の公表や現在の取引の基礎とは何を意味するのかに關してのガイダンスは提供されていません。

.14 公正価値が公表されているかどうか、または現在の取引の基礎とされているかどうかという概念の適用においては判断が求められます。投資家はミューチュアル・ファンドの株式を、通常はニューヨーク証券取引所(NYSE)やナスダック(NASDAQ)などの流通市場ではなく、ファンド自体から(あるいはファンドのブローカーを通じて)購入します。オープン・エンド型ファンドにおいて、投資家がミューチュアル・ファンド株式に支払う価格は、ファンドの 1 株当たりの NAV です。オープン・エンド型のミューチュアル・ファンドの株式は償還可能です。すなわち、投資家は、NAV に近似する価格で、適用される手数料を控除後の金額で、株式をファンドに売り戻す、通常の決済条項が存在します。これが NAV は現在の取引の基礎であることを示す可能性があります。一部のクローズ・エンド型ファンドは、NAV と異なる価格で売買される可能性があります。

PwC の見解

(1) 仕組みがミューチュアル・ファンドに類似しているかどうか、(2) 1 株(1 単位)当たりの公正価値が公表されているかどうか、および、(3) 公正価値が現在の取引の基礎とされているかどうかの判定には、引き続き判断が求められます。企業は、これらの決定に關する会計方針を継続して適用しなければなりません。

資本性証券は公正価値で測定されているか、あるいは実務上の便法として NAV を用いて測定されているか

.15 資本性証券が現在は公正価値で測定されており、企業は実務上の便法としての NAV を適用していない場合、新たな RDFV の定義は公正価値の算定方法に影響しないでしょう。しかし、資本性証券が実務上の便法として NAV を用いて測定されている場合、企業は引き続き実務上の便法として NAV を適用できるかどうかを評価しなければなりません。

.16 ある金融商品が RDFV を有していると決定され、その結果として公正価値で計上することを要求される(または公正価値で計上することを選択しているか、その他公正価値で計上することを要求される)場合には、実務上の便法として NAV を使用することはできません。これらの投資の公正価値は、ASC820 の規定に従って決定しなければなりません。

表示および開示

.17 FASB は、2015 年 5 月に ASU2015-07 を公表しています。この ASU は、実務上の便法として NAV を用いて測定される投資は、今後、公正価値ヒエラルキーの表による開示の一部として含める必要はないと規定しています。これは、投資が RDFV を有しており、その結果、実務上の便法として NAV を適用できない場合、公正価値ヒエラルキーの表にその投資を含めて開示しなければならないことを意味します。詳しい情報については、PwC の [In depth US2015-11](#)「純資産価値(NAV)に關する実務上の便法を用いている投資を公正価値ヒエラルキーから除外(Investments using NAV practical expedient removed from fair value hierarchy)」をご参照ください。

お問い合わせ

本資料に關して質問があるPwCのクライアントの方は、担当のエンゲージメント・パートナーまでお問い合わせください。

© 2016 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors. To access additional content on financial reporting issues, visit www.cfodirect.pwc.com, PwC's online resource for financial executives.